

葛巻町農業委員会 第7回総会議事録

1 日 時 令和7年1月21日(火) 午後1時25分から午後1時39分

2 会 場 葛巻町役場 3DE会議室

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地の現状変更完了報告書の受理について

議案第1号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について

議案第2号 葛巻農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

4 出席委員

①門 場 政 一

②久 保 淳

③藤 森 康 隆

④明 石 義 信

⑤折 元 大 樹

⑥戸 花 豪 紀

⑦山 本 一 英

⑧星 野 順 子

⑨外 平 静 子

5 欠席委員

な し

6 議事録署名委員

⑦山 本 一 英

⑧星 野 順 子

7 書記（農業委員会事務局）

大久保 栄作（事務局長） 和 野 美 歌（事務局長補佐）

議 長（門場会長）

ただ今から、葛巻町農業委員会第7回総会を開会します。本日の出席委員は9名中9名で、定足数に達しておりますので総会は成立いたします。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は7番山本委員、8番星野委員のお2人を指名いたします。

また、会議書記は事務局職員の大久保事務局長と和野補佐を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（門場会長）

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

次に日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

月 日	内 容	出 席 者
12月20日	いわて農林水産振興協議会設立20周年記念 令和6年度いわて農林水産躍進大会 (盛岡市：トーサイクラシックホールいわて)	門場会長、久保職務代理、藤森委員、 明石委員、折元委員、戸花委員、山本 委員、外平委員、中崎推進委員、遠藤 推進委員、和野
12月26日	盛岡地方農業委員会連絡協議会農業者年金事務研修 (矢巾町：やはぱーく)	峠館
12月27日	仕事納め式（まき×まきホール）	門場会長
12月29日	葛巻町畜産開発公社忘年会 (くずまき高原牧場もく・木ドーム)	門場会長
1月4日	新年交賀会（ふれあい宿舎グリーンテージ）	門場会長、久保職務代理、山本委員、 外平委員、大久保事務局長
1月6日	仕事始め式（まき×まきホール）	大久保事務局長、和野、峠館
1月10日	農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック別研修会 (盛岡会場：エスポワールいわて)	門場会長、久保職務代理、藤森委員、 明石委員、戸花委員、山本委員、星野 委員、大蛇推進委員、山崎推進委員、 芳田推進委員、外山推進委員、端坂推 進委員、和野、
1月14日	町産業振興協議会第2回委員会 (役場：4C会議室)	門場会長、大久保事務局長
1月15日	現地確認（町内）	明石委員、星野委員、和野、峠館

議 長（門場会長）

ただ今の報告について何かご発言がございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（門場会長）

ないようですので以上で日程第3、会務報告を終わります。

次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は1ページをご覧ください。今月の農地法第3条の3第1項の規定による届出書は2件でございます。

1番は●●地区の●●●さんが田5筆、畑2筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

2番は●●●●地区の●●●さんが田5筆、畑2筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。面積等はいずれも記載のとおりです。

受理通知書につきましては、1月17日に送付させていただいております。以上でございます。

議 長（門場会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（門場会長）

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

次に日程第5、報告第2号、農地の現状変更完了報告書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は2ページをご覧ください。農地の効率的な活用のため、段差の解消、耕作道や農業用水路を作ったりするときに事前に現状変更届、完了後にも届出が必要で、今月は完了届1件を受理しましたので、ご報告いたします。

●●●地内の畑で農地の段差を解消し、草地として効率よく使用するための現状変更です。完了報告書は1月8日に提出されました。なお、地区担当の辰柳推進委員からは、特に意見等ない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。以上でございます。

議 長（門場会長）

この議案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を4番明石委員にお願いします。

4 番（明石委員）

現地確認の報告をいたします。積雪のため一部は完了写真で確認をいたしました。総面積のうち道路からの入口側、約3分の1に盛り土がなされて整地されておりました。今後も草地として利用される予定となっており作業効率は改善されると思われました。以上です。

議 長（門場会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（門場会長）

ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

次に日程第6、議案第1号、利用状況調査に伴う農地・非農地の判断についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は、3ページから6ページをご覧ください。

農地・非農地の判断について今年度7月に実施した農地法第30条に基づく町内農地の利用状況調査、いわゆる農地パトロールにより、調査した農地のうち再生利用が困難な農地について判断いただくものでございます。

1筆ごとの状況及び写真については、12月の総会終了後に一度ご説明しておりますので省略させていただきます。

本年度の非農地判断については全部で50件、68,783㎡となります。以上でございます。

議 長（門場会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（門場会長）

ないようですので採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（門場会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第1号、利用状況調査に伴う農地・非農地の判断については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（門場会長）

挙手全員です。よって議案第1号、利用状況調査に伴う農地・非農地の判断については原案のとおり決定いたします。

次に日程第7、議案第2号、葛巻農業振興地域整備計画の変更に対する意見についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は7ページから15ページをご覧ください。案件は1件となります。

この案件は、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条第2項の規定に基づき、計画を変更するいわゆる農振解除をする場合に、市町村は農業委員会等から意見を聴取することとされており、これに対する回答内容についてご審議いただくものでございます。

まず、8ページの1農用地利用計画の変更概要見についてでございますが、（1）土地利用の状況（変更前の状況）の行政区域の総面積は町全体の面積でございます。

次の段の農業振興地域、これは総合的に農業振興を図るべき地域で29,252haのうち農用地区域が15,423haとなっております。これは集団的に存在する農用地など生産性の高い農地等で農業上の利用を確保すべく指定された土地になります。

次の（２）農用地利用計画の変更をご覧ください。農用地区域から除外するのは2.37haで、本日も審議いただく内容となります。

9ページをご覧ください。農用地区域から除外される2.37haの内訳ではありますが、植林が1件で、面積は23,714㎡となっております。

11ページの事業計画概要書をご覧ください。

事業計画者は●●地区の●●●さんで、除外の申請は1筆、23,714㎡です。

12ページの検討表をご覧ください。申請地は、現在も山林となっており、引き続き山林として活用することは妥当な判断となっております。また、他の農地に影響を及ぼすおそれがないことなどから、農用地区域から除外については、特に問題はないものと思われます。位置図は、13～15ページの図面をご覧ください。以上でございます。

議 長（門場会長）

この議案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を8番星野委員にお願いします。

8 番（星野委員）

現地確認の結果を報告します。

この土地は地目が山林で、現状についても立木があり傾斜もある山林であることから、除外は妥当であると判断しました。以上です。

議 長（門場会長）

以上で報告が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（門場会長）

ないようですので採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（門場会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第2号、葛巻農業振興地域整備計画の変更に対する意見については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（門場会長）

挙手全員です。よって議案第2号、葛巻農業振興地域整備計画の変更に対する意見については原案のとおり決定いたします。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第7回総会を閉会いたします。